

2022年3月29日

各 位

会 社 名 株式会社アイ・オー・データ機器
代表者名 代表取締役社長 濱田 尚則
(東証第一部・コード6916)
問合せ先 社長室 室長 真田 秀樹
(TEL 076-260-3377)

株式会社AHCによる当社株式に対する公開買付けの結果
並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

株式会社AHC（以下「公開買付者」といいます。）が2022年2月10日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2022年3月28日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2022年4月4日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社アイ・オー・データ機器株式（証券コード：6916）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株券の数が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2022年4月4日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式9,710,666株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（7,256,698株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2022年4月4日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。また、当社の主要株主である筆頭株主の細野昭雄氏は、その所有する当社株式の全てを本公開買付けに応募した結果、同日付で、当社の主要株主である筆頭株主

に該当しないこととなります。

(3) 異動する株主の概要

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	株式会社AHC	
(2)	所 在 地	石川県金沢市上堤町1番35号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 細野 昭雄	
(4)	事 業 内 容	1. 株式・社債等、有価証券への投資、保有及び運用 2. 前号に附帯関連する一切の業務	
(5)	資 本 金	50,000 円	
(6)	設 立 年 月 日	2022年1月24日	
(7)	大株主及び持株比率	細野 昭雄	100.00%
(8)	当社と公開買付者の関係		
	資 本 関 係	公開買付者と当社との間には、記載すべき資本関係はありません。なお、公開買付者の代表取締役である細野昭雄氏は、当社株式を2,514,643株（所有割合（注1）19.40%）所有しております。	
	人 的 関 係	当社の代表取締役会長である細野昭雄氏が、公開買付者の代表取締役を兼務しております。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の代表取締役会長である細野昭雄氏が議決権の全部（注3）を所有しており、当社の関連当事者に該当します。	

(注1) 当社が2022年2月9日に公表した「2022年6月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「当社第2四半期決算短信」といいます。）に記載された2021年12月31日現在の当社の発行済株式総数（14,839,349株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（1,874,221株（注2））を控除した株式数（12,965,128株）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2) 当社第2四半期決算短信に記載された2021年12月31日現在の自己株式数1,999,221株から、従業員向け株式報酬制度の信託財産として所有する125,000株を控除しております。

(注3) 本日現在、公開買付者における発行済株式総数のうち、当社の代表取締役会長である細野昭雄氏が普通株式の全てである1株を所有しているとのことです。

② 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1)	氏 名	細野 昭雄
(2)	住 所	石川県金沢市

(4) 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

① 株式会社AHC

	属性	議決権の数（議決権所有割合）（注）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	97,106 個 (74.90%)	—	97,106 個 (74.90%)	第1位

(注) 「議決権所有割合」は、当社第2四半期決算短信に記載された2021年12月31日現在の当社の発行済株式総数（14,839,349株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（1,874,221株（上記(3)①注2））を控除した株式数（12,965,128株）に係る議決権の

数 129,651 個を分母として計算しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。
以下、議決権所有割合の記載について同じとします。

② 細野 昭雄

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である 筆頭株主	25,146 個 (19.40%)	—	25,146 個 (19.40%)	第 1 位
異動後	—	—	—	—	—

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となる予定で
す。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、当社が所有す
る自己株式及び公益財団法人 I-0 DATA 財団が所有する当社株式を除きます。）を取得できな
かったため、2022 年 2 月 9 日付け当社プレスリリース「MBO の実施及び応募の推奨に関す
るお知らせ」（2022 年 2 月 18 日付けで公表しました「(訂正)「MBO の実施及び応募の推奨
に関するお知らせ」の一部訂正について」による変更を含みます。）の「3. 本公開買付けに
関する意見の内容、根拠及び理由」の「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる
二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続きに従って、当社の株主を公開買付者及び公益
財団法人 I-0 DATA 財団のみとすることを予定しているとのことです。

当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」とい
います。）の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。上場廃止後
は、当社株式を東京証券取引所第一部市場において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速や
かに公表します。

以 上

(添付資料)

「株式会社アイ・オー・データ機器株式（証券コード：6916）に対する公開買付けの結果
に関するお知らせ」

各位

会社名 株式会社AHC

代表者名 代表取締役 細野 昭雄

**株式会社アイ・オー・データ機器株式（証券コード6916）に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

株式会社AHC（以下「公開買付者」といいます。）は、2022年2月9日、株式会社アイ・オー・データ機器（証券コード6916、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2022年2月10日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2022年3月28日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社AHC
所在地 石川県金沢市上堤町1番35号

(2) 対象者の名称

株式会社アイ・オー・データ機器

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	10,965,128（株）	7,256,698（株）	—（株）
合計	10,965,128（株）	7,256,698（株）	—（株）

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（7,256,698株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（7,256,698株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って対象者の株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付期間中に対象者株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数を記載しております。当該最大数は、対象者が2022年2月9日に公表した「2022年6月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第2四半期決算短信」といいます。）に記載された2021年12月31日現在の発行済株式総数（14,839,349株）

から、同日現在対象者が所有する自己株式数（1,874,221株）及び本不応募株式の数（2,000,000株）（注5）を控除した株式数（10,965,128株）です。

（注5）本不応募株式とは、公開買付者及び公益財団法人I-O DATA財団（以下「I-O DATA財団」といいます。）との間で、2022年2月9日付で締結した公開買付不応募契約書に基づき、I-O DATA財団が本公開買付けに応募しないことを合意した、I-O DATA財団が所有する対象者株式の全て（2,000,000株）をいいます。

（5）買付け等の期間

① 買付け等の期間

2022年2月10日（木曜日）から2022年3月28日（月曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,300円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の総数が買付予定数の下限（7,256,698株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（9,710,666株）が買付予定数の下限（7,256,698株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、2022年3月29日、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（3）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	9,710,666株	9,710,666株
新株予約権証券	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株
株券等信託受益証券（ ）	－株	－株
株券等預託証券（ ）	－株	－株
合計	9,710,666株	9,710,666株
（潜在株券等の数の合計）	（－株）	（－株）

（4）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等前における株券等所有割合 －％）
------------------------------	----	--------------------------

買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	32,784 個	(買付け等前における株券等所有割合 25.29%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	97,106 個	(買付け等後における株券等所有割合 74.90%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主の議決権の数	129,514 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2022年2月10日に提出した対象者第47期第2四半期報告書に記載された2021年12月31日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第2四半期決算短信に記載された2021年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(14,839,349株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(1,874,221株)を控除した株式数(12,965,128株)に係る議決権の数(129,651個)を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

(公開買付代理人)

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日

2022年4月4日(月曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書の本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方(以下「応募株主等」といいます。)の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者及びI-O DATA財団のみとするための一連の手続を実施することを要請することを予定しております。対象者株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場されておりますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所市場第一部において取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社AHC	石川県金沢市上堤町1番35号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上